

昭和南海地震から75年 地震津波に備えて

南海トラフ地震に備え防災・減災をすすめましょう

1946年12月21日に発生した昭和南海地震から75年が経過しました。

駿河湾から日向灘沖にかけての南海トラフで発生する東海地震、東南海地震、南海地震は過去から繰り返し起き、時にはこれら地震が連動して発生しています。昭和南海地震の2年前には1944年昭和東南海地震が起きています。

政府の地震調査研究推進本部によるこの2つの大地震から既に70年以上が経過し南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まっています。

南海トラフ地震に備え防災・減災をすすめましょう。

南海トラフ地震では地震の揺れによる災害だけでなく津波災害が深刻です。地震による津波に備え、ご家庭でできる津波から身を守る行動を是非確認しましょう。

わたくしたちは、今後とも、地震・噴火・津波の備えとしての地震保険が生活再建の力になることをお伝えすると同時に、ご家庭での地震防災・減災について呼びかけを行います。

地震津波災害から自分や家族の生命、財産を守りましょう。



出典：高知県庁ホームページ

「昭和南海地震」より

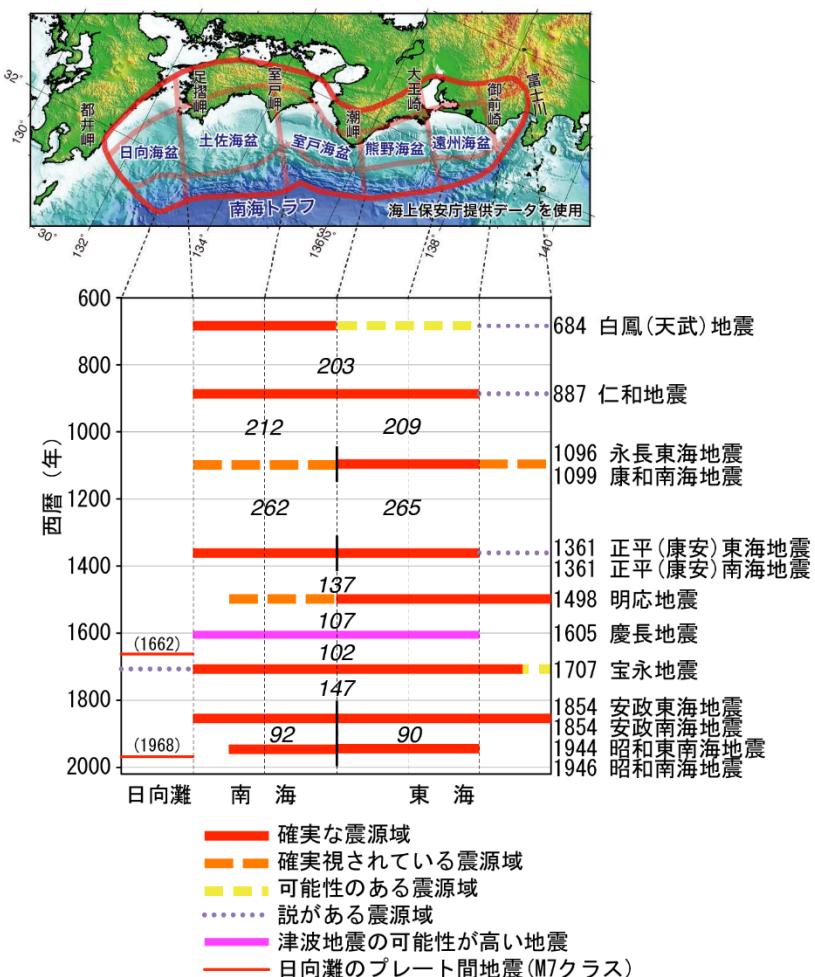


図2 南海トラフで過去に起きた大地震の震源域の時空間分布（石橋、2002をもとに編集）

- ・白鳳(天武)地震(684年)以降の地震を示している。
- ・図中イタリック体で表した数字は、地震の発生間隔(年)を示す。
- ・震源域は地形の境界(都井岬、足摺岬、室戸岬、潮岬、大王崎、御前崎、富士川)で東西方向に区切っている。
- ・黒の縦棒は、南海と東海の地震が時間差(数年以内)をおいて発生したことを示す。

出典：地震調査研究推進本部ホームページ

「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」より

1 地震保険の契約状況

南海トラフ地震の災害が想定される地域での地震保険契約状況は以下のとおりです。地震保険は、地震・噴火またはこれらによる津波を原因とする火災・損壊・埋没・流失による損害を補償します。ご家庭での防災・減災をすすめるとともに地震保険に加入しましょう。

地震名	世帯数 (A)	地震保険証券件数 (B)	世帯加入率 (B)/(A)	今後 30 年以内に 発生する確率
南海トラフの地震	47.6 百万世帯	16.4 百万件	34.4%	70%~80%

南海トラフの地震（1都2府28県）：茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

- （注）1. 世帯数は総務省による。（2020年1月1日現在）
2. 証券件数は損害保険料率算出機構による件数（2019年12月31日現在）に基づき、当社で主な被災都府県を想定して作成。
3. 今後30年内に発生する確率は政府の地震調査研究推進本部の「2021年1月1日を基準日として算定した長期評価における地震発生確率」による。

2 ご家庭での地震防災・減災（ご参考）

ご家庭でできる津波に備える、津波から身を守る行動をご紹介します。

気象庁では「津波から身を守るために」をホームページ上で公開しています。

津波に備える・津波から身を守る行動の具体例として、

①危険な場所を確認

自宅や学校、職場周辺などで津波に襲われるおそれのある場所をハザードマップや周囲の地形から確認しておきましょう。海から離れていても、川に沿って津波が襲ってくることもあります。

②避難場所を確認

津波避難場所や避難ビルがどこにあるか、また避難経路などを周りの人と確認しておきましょう。避難場所は1ヶ所だけでなく、さらに高い場所にあるところも調べておきましょう。



津波避難場所



津波避難ビル



津波注意

③訓練に参加しよう

実際に避難経路をたどってみるなど、積極的に訓練に参加しましょう。

また、安全を確保するための行動として、
津波警報・注意報を見聞きしたり、海辺で強い揺れを感じたり、長くゆっくりした揺れを感じたら、海辺から離れ、より高い安全な場所へ避難しましょう。

①解除まで気を付けて

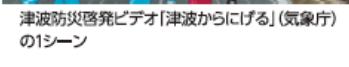
津波は繰り返し襲ってきます。津波到達後も津波警報・注意報が解除されるまで気を緩めず、避難を続けてください。津波警報が出ている間は、絶対に戻ってはいけません。

②注意報でも海中は危険

津波注意報が出ているところでは、海水浴や磯釣りは危険です。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

③正しい情報を入手

テレビやラジオ、広報車、防災行政無線などを通じて正確な情報を入手します。

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の 場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	<p>沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。</p> <p>ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう！</p> 	<p>木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。</p>  <p>(10mを超える津波により木造家屋が流失)</p>
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	 <p>津波防災啓発ビデオ「津波からにげる」(気象庁)の1シーン</p>	<p>標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。</p>  <p>豊頃町提供 (2003年)</p>
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	 <p>海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。</p>	<p>海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。</p> 

・気象庁ホームページ

「津波から身を守るために」

https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami_bosai/index.html

「津波警報の改善のポイント」

https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/tsunami/kaizen/about_kaizen_gaiyou.html

当社では、地震保険の付帯率向上と防災・減災の活動を通して、国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals) の達成に向け今後も取り組んで参ります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



以上

* * * お問合せ先 * * *

 日本地震再保険株式会社

管理・企画部（企画・広報担当）鹿野広幸

電話 03-3664-6078 FAX 03-3664-6169 Eメール kikaku@nihonjishin.co.jp